

まちづくり情報

◇中心市街地活性化の会 先進地視察◇

平成25年3月23日(土)に9名の参加で新潟県三条市(人口10万3千人)の視察を行いました。三条市については認定を目指さないソフト事業中心の中心市街地活性化を進めています。中心市街地は5つの商店街で構成されています。

三条マルシェ(市場)

現在までのきっかけの事業は「三条マルシェ(市場)」であり、平成22年度から行政・商工会議所・商店街が一体となり、現在では70店舗が参加する一大イベントとなっている。その中で「いかばん」という新商品を開発した地元商業高校が参加することになり、マルシェ及びいわゆる「まちづくり」に積極的に参加するようになった。現在では多数の高校生が「まちなか応援サポーター」として三条まんなかプロジェクトに参画している。なお、市

チャレンジショップ(飲食)



(1)飲食スペース 58㎡ 14席(テーブル2名席×4 カウンター席6)
利用料 50,000円/月(水道光熱費込) 厨房器具一式

将来開業を目指す方に夢を叶えるステップとして、飲食と物販のチャレンジショップを備えています。

チャレンジショップ(物販)

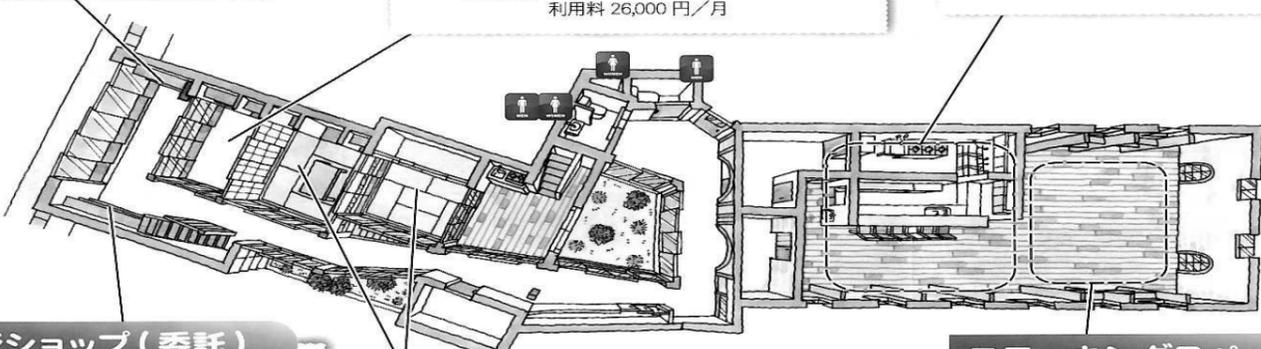


(2)物販スペース 12㎡(販売台、ディスプレイ台)
利用料 26,000円/月

情報発信コーナー

まんなかの情報マップ (1.4m×1.9m)

まちなかの美味しいお店やイベント情報などが載っています。いろいろな情報が日々更新されていきます。パソコンも設置していますので、詳細な位置情報を簡単に入手することができます。



チャレンジショップ(委託)



(3)委託販売の棚 幅90cm×奥行40cm
利用料 2,000円/月と売上の10%

お休み処



和室8畳・6畳×各1間

二間続く和室には、常時無料で休憩できるスペース「お休み処」があります。ひと休みしながら、行き交う人たちとあいさつを交わしたり、おしゃべりができます。事前に申し込みをいただければ、貸し部屋としても一部利用できます。サークル活動や集会など仲間同士で活動する場、コミュニティ交流の場として使い方は自由自在です。

コワーキングスペース



コワーキングスペースはWi-Fiを完備しており、電源も自由に使うことができます。パソコンを持ちこんでの作業や、勉強をしたい方に快適な空間です。また、イベント会場としても利用できます。

(事務作業ができるスペース)

三条市「みんくる」概要



三条市「みんくる」外観
平成25年3月16日オープン

内の高校には「マルシェ部」という部活まであり、意識の高さがうかがえた。

「みんくる(みんなのまちの交流拠点)」

「みんくる」は中心市街地商店街内にある空き店舗を活用し、休憩スペース、喫茶コーナー、チャレンジショップ等の機能を整備することにより、来街者の増加を図るために設置された「みんなのまちの交流拠点」である。設置者は5つの商店街の真ん中に位置し、三条マルシェの会場にもなっている協同組合一ノ木戸商店街と三条信用金庫であり、平成24年度 経済産業省の地域商業再生事業(コミュニティ機能再生事業)を活用したものである。実施までの経過とすると平成22年度から始まった「三条マルシェ」が軌道に乗りはじめ、マルシェに参加している人たちの起業受け入れチャレンジショップとしての機能プラス市民が気軽に集える場所づくりをし、市民全体でまちづくりを再考するために三条市中心市街地活性化推進室が主導となり計画した。その以前から三条信用金庫が地域経済研究所として地域の事業のビジネス化に向けたプロデュース役を担っていたため、商店街のパートナーとして申請することになり、実施に至った。事業費は2/3が国の補助、残額を市が補助している。設置後の管理運営費についても5年間限定で市が負担をし、その後はまちづくり会社等を設立して自主運営に移行する方針。運営スタッフについては3名雇用し、まちなか応援マネージャーの石本さんは33歳と若い。

まんなか熱血トークバトル

第一部では「時代を描く若者が考える三条のまんなかの未来」として、高校生を中心としたトークバトル、藻谷浩介さんの講演を挟んで、第二部として「現在を創るオトナが考える三条のまんなかの未来」として、藻谷さんを交え大人がトークバトルを繰り広げた。



◇今年も始まります！定期市◇

今年も中心市街地の定期市として中の会が「福幸市」を6月16日(日)・9月15日(日)・12月15日(日)に開催する準備を進めています。詳細は決まり次第チラシ等で連絡します。東北の復興のお手伝いです。皆さんお出掛けください。

◇七夕まつり◇

今年も本町通商店街連合会が「七夕まつり」を7月6日(土)・7日(日)をメインとしてお馬出し通りを交通規制し開催する予定です。また、今年度は夢蔵を活用し、演芸会(寄席)をプレイベントとして6月30日(日)に企画しています。詳細は決まり次第チラシ等で連絡しますので、皆さんお気軽にお出掛けください。

◇都市緑化事業◇

平成26年度に沼田市を会場として「花と緑のぐんまづくり」ふるさとキラキラフェスティバル」を開催する予定です。今年度は伊勢崎市波志江沼環境ふれあい公園をメイン会場とし、中心市街地商店街でも開催しているので、市役所内部で4月20日に現地の視察を行いました。なお、伊勢崎市の開催は5月19日までとなっております。

来年の沼田市の内容は今後検討を進めていきますが、中心市街地活用の際には本事業が成功するように皆様の「協力をお願いいたします。(以下の写真は伊勢崎市商店街の様子です。)



就任のごあいさつ

都市建設部長 萩原誠一

四月一日付けの人事異動により、都市建設部長に就任いたしました萩原誠一でございます。平成十七年度の一年間ではありますが、街なか振興課 課長補佐兼企画係長として上之町・中町・下之町の皆様方には大変お世話になりました。このたび、担当部長を仰せつかり身の引き締まる思いであり、責任の重さを感じております。

沼田市の中心市街地は、県北の中心地として長い歴史の中で文化・流通や伝統を育むなど、現在でも本市を代表する顔であると認識しており、市といたしましても、少子高齢化が進む現代の中心市街地の役割・重要性を見つめ直し、事業の推進を図っているところであります。

これらの事業は、沼田市の一大事業であり、関係者皆様の努力と協力・協働によりまして一定の成果が着実に見えてきているところではありますが、さらなるご理解とご協力を頂き、中心市街地の活性化のため皆様と一緒に努力してまいりたいと考えておりますので今後ともよろしくお願いいたします。

◇交通量調査を実施します◇

中心市街地まちづくり事業における交通の流れを測定するため、上之町と下之町の2箇所において5月26日(日)・28日(火)午前7時から午後7時までの日程で実施します。

◇中心商店街のにぎわい創出を応援します◇

中心商店街(上之町・中町・下之町の区域)を活性化するための「商店街のにぎわい創出事業」に対し補助金を交付します。補助対象者は中心商店街の活性化に取り組もうとする団体などで、補助率は補助対象経費の3分の1以内です。詳しいことは、街なか対策課まで、気軽にご相談ください。

◇区画整理事業区域内の建築の制限◇

土地区画整理施行中の区域で以下の行為を行う場合は、土地区画整理法第76条の申請が必要になります。詳しくは、街なか対策課にご相談ください。

- ・土地形質の変更 (盛り土・掘削・切り土など)
- ・建築物その他の工作物の新築、改築及び増築(擁壁のみの建築も含む)
- ・重量が5トン以上の物件の設置若しくはたい積